

# 『復古記』不採録の諸記録から探る江戸情勢 (二)

—「薩摩藩邸焼き討ち事件」の史料の解明 その一—

A Study on the Political Situation in Edo Based on the Documents Unrecorded in *Fukkoki* (2)

奈倉 哲三

NAGURA Tetsuzo

## 要旨

本稿は、慶応三年十二月二十五日に起きた、江戸薩摩藩邸焼き討ち事件を、史料に基づいて解明するものである。今日まで、この「事件」を、当該期の史料によって論じた学術論文は無く、多くは幕末維新史の通史的叙述のなかで、戊辰戦争の切っ掛けとなった「事件」として触れられているのみである。ではその際、いかなる史料が活用されてきたか、それは、「事件」から二十年以上後に、回顧的に語られた「史料」がほとんどである。戊辰戦争研究における最も基礎的な編纂史料である『復古記』に採録された史料さえも、ほとんど活用されていない。筆者はここ数年間、戊辰戦争期における江戸民衆意識の解明を目指し、当該期に筆録された多くの史料を撮影・複写してきたが、その中には「事件」に関する原本・写本史料も含まれる。だが、『復古記』中の史料さえ活用されていない現時点では、『復古記』から判明する「事件」の相貌をまず提示しなければならない。紙幅の関係で、本稿はそれをもって一とし、二以降を次回とする。

## 序—本稿の目的と史料群

## 目的

本稿は前稿に続き、旧華族家提出の「家記」を初めとする膨大な史料群のなかから、『復古記』に採録されなかった諸記事を探索することにより、戊辰戦争期〔前後を含む二年弱〕の江戸情勢を探究し、当該期江戸民衆意識を解明するための史料的基础を築く作業の一環をなすものである。本稿はその内、慶応三年十二月二十五日に起きた「薩摩藩江戸藩邸焼き討ち事件」に限定し、諸史料からその全貌の解明をめざすものであるが、紙幅の関係で、そのまた第一の段階のみである。

薩摩藩江戸藩邸焼き討ち事件〔以下単に「事件」と略記〕が、江戸三田薩摩藩邸を根城とし、薩摩藩士伊牟田尚平と益満休之助を指揮官とする浪士隊による江戸・関東一帯での、金穀強奪・放火等の無法行為の結果引き起こされた事件であるだけに、『復古記』には記事が少ないのでは、と思われる向きもあるが、「事件」が戊辰戦争の引き金となっただけに、実は、相当量の記事が諸史料から採録されているのである。

ところが、「事件」に関する一般的歴史叙述は勿論、学術的研究においてさえ、『復古記』採録記事の十分な活用が見られない。そのため、『復古記』編纂時に対象となっていた原史料の内に、『復古記』には採録されなかった記事があるか、といった検証は勿論されず、況んや、『復古記』編纂の対象にも漏れていた、当時の原写本史料が他にあるか、といった史料涉猟などは、まったくもってなされていないのである。

では当今、巷に流れている「事件」に関する歴史叙述や研究は、如何なる「史料」に基づいてのものなのか。

実はそのほとんどが、学術性の高い歴史書も含め、事件から相当年数を経た時点で回想的に記録された「史料」に依拠しているのである。すなわち、「事件」に関与した一人落合直亮なおつが、明治二十三年に求めに応じて語ったものを他者が記録した「薩摩事件略記」、また明治二十六〇三十二年に史談会が聴取して「史談会速記録」に輯録された回顧談数点、および「事件」当時、外国総奉行並・江戸南町奉行兼帯であった朝比奈昌広による「朝比奈閑水手記」〔時期不明〕、さらには当時在坂の徳川慶喜の「談話」などが、その主な典拠「史料」なのである。<sup>1)</sup>〔補説参照〕

勿論、回顧談の一切が信用できない訳でもなく、当時の原史料がすべて真実を記している訳でもない。ただ、『復古記』に採録された史料さえ活用されず、ましてや当時の原写本史料が他にあるかどうかの探索さえされないまま、「死人に口なし」というに近い状況で語られた「史料」のみ依存することは、歴史の学としては不十分極まりない。

従って、まずは『復古記』に採録された諸記録から判明する「事件」像を提示し、次に『復古記』編纂時の対象史料でありながら採録されなかった記事と、もともと編纂の対象外であった当時の史料とを探索し、「事件」全貌の解明を目指す。紙幅の関係で、本稿は『復古記』採録の諸記録から「事件」の像を提示するに留めざるを得ない。

## 史料群

『復古記』が採録した記事の典拠史料は、①「淀藩加藤某筆記」、②「黒

川秀波筆記」、③「間部詮道家記」、④「酒井忠宝家譜」、⑤「赤報記」、⑥「坤儀革正録」、⑦「本多正憲家記」、⑧「森川俊方家記」、⑨「慶明雜録」〔西郷隆盛書翰と他記事〕の九点であり、この九点の史料から十二の記事を採録している。典拠史料九点の内、③⑤⑦⑧⑨の原本もしくは写本〔以下、原写本〕は、現在東京大学史料編纂所〔以下、史料編纂所〕に所蔵され、②⑥は国立公文書館内閣文庫〔以下、内閣文庫〕に所蔵されている。①は名称の類似した⑩「淀藩加藤某秘書」が史料編纂所に、⑪「淀藩加藤某御用留」が史料編纂所と内閣文庫とに所蔵されているが、①と同一名称の史料はまだ見いだしていない。また、④と同一名称の記録も見いだすことができない。史料編纂所に所蔵されている「酒井忠次家譜」は、酒井忠宝家の家譜でもあるので、あるいは「酒井忠次家譜」が『復古記』の言う④「酒井忠宝家譜」のことか、とも思ったが、「酒井忠次家譜」には「事件」の記録は何もなく、やはり両家譜は別物で、④「酒井忠宝家譜」は依然として不明のままである。

さて、『復古記』が典拠史料とした上記①～⑨の史料中、未発見の①「淀藩加藤某筆記」から採録している記事四つの内、一つは⑪「淀藩加藤某御用留」の「記事文言」とほぼ同一であり、一つは⑩「淀藩加藤某御用留」の「記事文言」とほぼ同一であるのだが、一方で⑩⑪双方に、『復古記』採録記事と同一記事のすぐ後に、より詳細な記録が続いていたり、また、『復古記』にはまったく採録されなかった記事が見られたりもする。

②の「黒川秀波筆記」とは、黒川秀波が文久三年から慶応四年の僅か五年間に、多種類の記録から膨大な記事を転写し、八十五冊もの編纂冊

子として残したもので、『復古記』はその第七十五冊に記録された十丁余に及ぶ「事件」記事の内、二箇所計約五丁分を、一つは①と同記事の補強として採り、今一つを「附録」として採っている。

⑥の「坤儀革正録」とは、美濃大垣藩士市川東巖が、天保十三年から慶応四年までの記事を諸記録から写しとった全五十六冊の編纂記録であり、『復古記』はその第五十五冊に記録された四丁に及ぶ「事件」記事から、ごく一部を採っている。<sup>①</sup>

また、⑨「慶明雜録」中の西郷隆盛書翰は、薩摩藩邸内に匿われていた秋田藩脱藩浪士二人が藩邸から蒸気船で京に逃げ帰った後、在京の西郷が、二人から報告を聞いた上で自己の見解を述べたもので、「事件」自体に関する記事は少ないため、『復古記』編纂者もこの記録を「附録」とし、参考的なものに留めている。なおこの西郷書翰は、薩藩「旧記雜録追録」第八巻に収録されている、養田傳兵衛宛のものである。<sup>②</sup>

また、②⑥に限らず、典拠史料が確認できる全史料中に、『復古記』には採録されなかった記事を多く見出すことが出来る。

さて、以上のように『復古記』典拠史料を確認していくと、この中に⑫「酒井忠宝家記」が含まれていないことに注目せざるを得ない。太政官正院歴史課が「国史編輯」のために提出を命じた「家記」中に、「事件」に触れた記事が数点あっても、一つの記事も採録しなかった「家記」は他にもあるのだが、⑫「酒井忠宝家記」もその内の一つなのである。勿論⑫は史料編纂所にある。

この⑫中には、『復古記』が④「酒井忠宝家譜」から採録した記録と重

複する部分も確かに多いのだが、⑫「酒井忠宝家記」にしか見られない記録も多々あり、結局、「事件」の中心的役割を担った酒井左衛門尉忠篤家、継嗣の酒井忠宝（忠篤実弟）が正規に提出した「家記」からの採録を、『復古記』編纂者は見送ったのである。他にも⑬「酒井忠次家譜」、⑭「酒井忠匡家記」などからは一つの記事も採録していない。

また他に、編纂時の基本史料としてはそもそも位置づけられてはいなかったと思われる史料群の内、⑮「加藤氏日記」（この加藤氏は出羽松山（秋田松嶺）藩酒井家家臣）、⑯「慶応見聞集」には多くの「事件」関連記録が見られる。

更に次回紹介するように、史料編纂所には上記以外にも、外務省引継文書中に重要な関連史料があり、国立公文書館内閣文庫には、「事件」に関連する重要な文書（原写本）が幾つか保存されている。

以上を、「事件」の史料群的前提とした上で、『復古記』中の記事と、①～⑯中の全記事との対照作業、および史料編纂所所蔵他史料・内閣文庫所蔵の関連原写本史料などとの総合的検討を通じ、薩摩藩邸焼き討ち事件の全貌を把握し、当該期江戸民衆意識解明の前提作業とする。

なお先に記したように、本稿は、この作業の内、まずは『復古記』から「事件」大凡の相貌を解明することで、一旦閉じざるを得ない。

## 一 『復古記』から知り得る「事件」

### (一) 「事件」前の動向

まず「事件」前日十二月二十四日、及び二十三日頃の動向について、『復古記』からは何を知り得るかを記しておく。

『復古記』は、最初に、幕府による江戸警衛に最も重責を担っていた庄内藩酒井左衛門之尉忠篤の家老松平権十郎の二十五日「届書」を、①②から採っている。そこには、「松平修理大夫様三田屋敷・島津淡路守様三田小山屋敷へ、浪士体之者潜伏、市中暴行砲発等致シ候趣ニ付、取締方之儀、昨夜御沙汰ニ付」とだけある「昨夜は二十四日夜」。

次の採録記事はやはり②から、松平伊豆守（信庸、出羽上山）による二十六日付届書の写しが採られ、そこに「二昨日夜、大目付木下大内記、御目付長井筑前守ヨリ、重役之者西丸へ呼出達有之候ニ付」とあることで、二十四日夜の「御沙汰」が、幕府大目付木下大内記（利義）と目付長井筑前守（昌言）の伝えた「達」であったことが判る。

この二十四日夜の「達」の内容について、『復古記』中で詳しい記事の一つは、先に、『復古記』が直接の採録を見送ったと記した⑬「酒井忠宝家記」と重複部分の多い、④「酒井忠宝家譜」中の記事である。<sup>⑤</sup>

この記事には、大目付木下大内記・目付長井筑前守が酒井左衛門尉家老松平権十郎に対し、二十四日夜に言い渡した内容が書いてある。

江戸市中と野州出流山周辺で金穀強奪などの不法を働いて捕まった竹内披（啓）が白状した「薩邸へ同志之者多有之」との証言に加え、<sup>⑥</sup>「昨二十三日夜、左衛門尉巡邏人数屯所へ暴発イタセシ者共、不残薩邸へ立入」といった事件が重なり、十月下旬以来、関東各地と江戸府中で頻発していた強盗・放火などの一連の乱暴事件がいよいよ薩摩藩による謀略であ

ることが決定的となり、二十四日の達しとなったことが判明する。

ここで、前稿で記した二十三日早朝の江戸城二丸火災と、それに伴う二十四日の稲葉美濃守による江戸城各門締まりに関する達しが、これらの日に重なっていることに注目したい。ただし、美濃守の達しに、二丸の火災を薩摩藩士もしくはその指揮下の浪人の所業である、とした文面は無く、他の幕府の公的な文書にも火災原因への言及は見られない。だが前稿にも紹介したように、「薩州之逆賊」が「於御府内兵ヲ挙ゲ、諸屋鋪市中を放火し、江城を襲ひ、恐多くも和宮様を奪ひ奉」ることを企んでいる、と記した張り紙が、二ヶ月近くも前の十一月二日に市中に張られ、その後、薩摩藩士と浪人による強奪事件などが続いていたなかでの二丸火災であったため、城内・市中ともに、この城火災も薩摩によるものか、と恐怖におののく者が多かったことは想像に難くない。<sup>53</sup> 実際、『復古記』においてさえ、「附録」としての採録ではあるが、②「黒川秀波筆記」では「二丸炎上ニモ相成、是全薩之策ナリ」と断じている。

二丸炎上が薩摩の所業であるとの証拠は掴めなかつたため、幕府は公式文書では二丸炎上の原因には言及していないものの、二十三日夜の庄内藩兵屯所への発砲と薩摩藩邸への逃げ込みを直接の動機とし、二十四日に幕府大目付・目付は正式に酒井左衛門尉に対し、「応接之上、返答次第踏込テ打取ルヘシ」と出動を命じ、「加勢トシテ」「陸軍方」兵員を付け、更に「松平大和守〔直克、上野前橋藩〕、松平伊豆守〔信庸、出羽上山藩〕、松平和泉守〔乗秩、三河西尾藩〕」にも兵員差し出しを命じただけでなく、検使として「朝倉藤十郎〔目付〕・長阪血鎗九郎〔使番〕・水

上藤太郎〔同〕」の派遣を決定したのである。これは、「応接之上、返答次第」と、なお交渉の余地は残してはいるものの、犯人引き渡し拒否を想定しての、幕命による薩摩藩邸に対する武力討伐令である。またその際、「会津藩士甘利源治」を「薩邸ノ案内能存タル故」という理由で案内役に任じているが、それも、藩邸踏み込みを想定してのことである。

さて、「二丸炎上」を「是全薩之策」と断じた②「黒川秀波筆記」について、『復古記』は先にも記したように「附録」としての採録なのだが、当該部分は「酒井忠宝家譜」よりも長い。ただ、紙幅の制約があるので、これも部分的に引いていく。<sup>54</sup>

註(3)に記したように、「黒川秀波筆記」の筆録者が完全には解明し切れていないため、史料の性格が確定できていないのだが、まず、「先達テ中ヨリ薩藩ニ御不審有之、御探索相成候処」と、西丸では薩摩藩三田邸の不審を以前から探索しており、「同藩ニ相違無之ニ付」との確信に基づき、「御留守居〔篠崎彦十郎か〕」を呼び出し尋ねた、とある。薩邸留守居役を呼び出したとの記事は、他記事には見られない。

更に、「会藩何某ト申者申出候ニハ、先達テヨリ薩藩へ入込、浮浪人ニ加入相成、遂探索候」、つまり、会津藩の何者かが、薩邸内の浪人に紛れ間者として潜入し、探索していた、とも記している。その上で、会津間者は、「市中ヨリ奪取候金子凡二十万兩程、蒸気船へ積入、明後二十六日ニハ出帆の見込」だ、「此凶ヲ不討シテハ最早時節無之、速ニ御糾問之上、御所置可有之」と迫った、それにより庄内藩家老松平権十郎が西丸に出頭、権十郎も又、閹老に訴えた、というのである。彼らの訴えに対し、

閑老らは躊躇し一旦差し留めたが、権十郎は、会津藩閥者が委く探索して確証を握っている以上「少シモ猶予不相成、此儀強テ御留ニ相成候ハ、是迄御締向被仰付候詮モ無之事、藩士一同切腹可仕」と頻りに迫ったため、遂に裁許が下った、とある。ここで、藩邸内に密偵のために入った会津藩閥者が④「酒井忠宝家譜」でいう、薩邸案内人に任じられた「会津藩士甘利源治」である可能性が極めて高い<sup>10)</sup>。

ただし、幕閣内で判断に躊躇があった後に出勤が決まったという件に関しては、『復古記』にこそ他に見られないものの、『徳川慶喜公伝』史料編三に採録されている後年の慶喜の談話や、町奉行朝比奈閑水の手記に綴られている『幕閣内強硬派と穏便派との対立のなかで強硬派が松平権十郎をたきつけた結果襲撃が決定された』という回顧談を想起させる〔註(1)参照〕。ただ、慶喜の談話や朝比奈の手記には、自己の立場を穏便派として位置づけて正当化する臭いが芬々としており、特に朝比奈手記には「薩邸砲撃ハ一ノ申込モナク、只カタツパシヨリドン々々撃立タレバ」等と、明らかに当時の双方の記録と相違する記事が多々あり、幕閣内の強硬派と穏便派の対立といった図式も後付けの感が強く、こうした図式的な回顧談よりは、この「黒川秀波筆記」の(「藩士一同切腹」云々の下りはややオーバーな表現だとしても)、幕閣と会津藩閥者および庄内藩松平権十郎との遣り取りという方が、現実に近いと思われる(次回に紹介するが、『復古記』が採録していない「黒川秀波筆記」の別の箇所でも、庄内藩家老松平権十郎が幕閣に食い下がっている)。

「黒川秀波筆記」の記事でもう一つ注目されるのは、「二十四日ヨリ押

出シ、到着之上」とあること、つまり、二十四日の夜の明けない内に現地向かい、薩邸包圍の態勢に入ったことである。念のため記しておくが、当時の日付の感覚は勿論今日と違う。五ツ時(春秋は今の夜七時(九時)を初更(その日の夜更けの初め)とし、四ツを二更、九ツを三更、八ツを四更、七ツを五更と考え、漸く明六ツで夜が明け、日付が変わったという感覚である。明六ツは、陰暦のこの時期であれば六時半前後である。つまり、朝日が昇る明六ツ前、夜の明けきらない内に薩邸包圍の行動を起こしたのである。このことは、次項で見る二十五日当日の諸記録からも間違いない。

以上が、『復古記』が二十四日とそれ以前の動向について採録した記事のすべてである。では、二十五日当日については、『復古記』からは何が判るであろうか。

## (二)「事件」当日の動向

まず、①「淀藩加藤某筆記」と②「黒川秀波筆記」を典拠とした庄内藩家老松平権十郎の二十五日付「届書」には、先の引用に続き、「左衛門尉人数へ酒井紀伊守殿人数差加へ、且為応援、陸軍方御人数・松平大和守様、松平和泉守様、松平伊豆守様御人数共」とあり、④「酒井忠宝家譜」中の記録から採った、前夜に城中で申し渡された内容と重なるが、④には無かった酒井紀伊守(忠良、庄内支藩出羽松山藩)が加わっている。その後、「今明六ツ時過罷越、種々談判仕候得共、不聞入、却テ彼ヨリ又暴発候ニ付、不得止発砲等仕、打合切捨降人召捕人等有之、且右両

屋敷共砲火ニテ焼失仕候、尤左衛門尉人数之内ニモ、討死手負等有之、総人数ハタ七ツ半時頃引揚申候」と、制圧に出てから引き揚げるまでの動向が、極簡単に記してあるだけである。<sup>11)</sup>ただ注目すべきは、薩邸側からの暴発があつてこちらも発砲した、と記していることであろう。

なお記事中、「今明六ツ時過罷越」とあるが、この「罷越」は「種々談判仕候得共」に続くので、薩藩包囲の行動はやはり六ツ時前に始まつていたとみて良い。

次に、①「淀藩加藤某筆記」のみを出典に、松平伊豆守「信庸、出羽上山」の届けを採っているが、この届け中に、「私儀も為指揮出馬仕、修理太夫屋敷南裏手松平阿波守下屋敷内へ繰込」とあり、上山藩兵が藩主乗馬指揮の下で、薩邸南西角裏手に続く松平阿波守(蜂須賀茂韶、阿波徳島藩)中屋敷に繰り込んだ事が判るが、他には特にない。次に、③「間部詮道家記」と①「淀藩加藤某筆記」の二つを典拠として、間部下総守(詮道、越前鯖江藩)による二十六日付届書を採録しているが、そこには、市中巡邏中の家来から「芝三田松平修理太夫屋敷放火之趣、注進有之候ニ付」き、出動した記録が比較的詳細に記されている。<sup>12)</sup>

まず、「酒井左衛門尉家来之者ヨリ、手薄場所モ有之候ニ付、援兵之儀頼来候ニ付、任其意、松平伊豆守人数合併ニテ、松平阿波守中屋敷、右人数繰込候処」とあり、先に引いた①「淀藩加藤某筆記」の、上山藩兵が松平阿波守下屋敷に繰り込んだ」ということが裏付けされただけでなく、越前間部家鯖江藩兵も同屋敷に入り込んだことが判る。更にそこには、「俄ニ薩州方ヨリ及発砲候ニ付、此方ヨリモ大砲小銃ヲ以テ頻ニ及接

戦、暫時向方人数多分打倒申候、尤モ、私人敷之内、打死手負人等モ有之候ニ付」と薩州邸から発砲を受けて戦争になり、鯖江藩兵は薩摩兵の多くを討ち倒し、鯖江藩側にも討死手負人が出た、と記している。

その後には、一旦持ち場の赤羽根橋まで引き揚げていたところに、薩州側から降参人が出て、町奉行所迄送り届けるようにとの目付阿部邦之助の差図があり、松平右近将監(武聡、石見浜田)と鳥居丹波守(忠宝、下野壬生)の家来と相談し、駒井相模守(信興、南町奉行)の役宅(数寄屋橋御門内)まで差し出した処、評定所(辰ノ口北東)へ送るように言われ、また付き添つてそこまで送り届けた、とも記している。

さて、では『復古記』採録史料中では記事の多い、④「酒井忠宝家譜」からは、どのような記事を採っているであろうか。<sup>13)</sup>

まず、「同二十五日黎明、家人石原倉右衛門、主将トシテ西城下ヨリ押出シ」とある。石原倉右衛門は庄内藩江戸詰中老である。その石原が主将となつて「二十五日黎明」に「西城下ヨリ押出シ」た、と。「黎明」はまさに、「黎(黒々)」とした空が「明」るくなる、七ツ時から六ツ時へと変わる、その境目。夜が白々と明け、あした(朝)明日」となるちょっと前、西城下から繰り出したのである。ここで「西城下ヨリ」とは、西丸下に置かれた幕府陸軍方配下の歩兵屯所から、幕府直雇いの兵を率いて出動したこと、つまり、幕命としての庄内藩出動であることを意味している。

そして前日の幕命通り、先ずは庄内藩使者が口上で、邸内に匿っている浮浪の徒が江戸市中で暴行を働いていることは、野州出流山で捕縛し

た竹内披(啓、川越在竹内村、小川節齋<sup>14</sup>)の供述により明白であるので、直ちに差し出すように、と薩邸応接人に伝えている。ここで細かいことではあるが、「三田同朋町ニ於テ、左衛門尉市中巡邏ノ人数屯所へ、発砲ノ賊徒モ」とあることには注意したい。つまり、発砲された庄内藩江戸市中警衛の屯所は「三田同朋町」であり、そこは、三田通り(先に引いた「黒川秀波筆記」に言う「芝三田久留米侯御門前通り」に同じ)の東側で、北には道を挟んで内藤山城守(「三河孝母藩」上屋敷がある、文政年間には拝領町屋敷となっていた所だ、ということである)。

さて犯人差し出しを迫る庄内藩使者に対し、応接人は、「浪士共集至ト雖モ、右等之致所業モノ当邸ニハ一人モコレナキ」と返答。なおも追及すると、邸内から篠崎彦十郎と関太郎が出てきて、「悪浮浪ノ徒、実ニ当邸ニ潜匿等不致、本藩ニオキテハ、公辺ニ対シ御敵可仕結構(「意図」・「企て」の意)更ニコレナキ」と言を左右にし、時を稼いで戦闘の用意をしている様子であったため、「直ちに討ち入る」と宣告して会談を打ち切った、とある。そして、「邸中頗ル狼狽ノ体」となったので、三田邸西北の角へ大砲一発を合図に大小砲を打ち込み……、と「応接之上、返答次第」という予測された筋書きに従ってではあるが、戦闘が庄内藩側から開始された様に記されている。この点は、この典拠史料④「酒井忠宝家譜」と同じ庄内藩の家老松平権十郎の手記を元にしながら、①「淀藩加藤某筆記」と②「黒川秀波筆記」を典拠史料として採録した、先の記録とは異なっている。

また、薩邸内には酒井大学頭(紀伊守、庄内支藩松山藩)の兵が先鋒

隊として入ったこと、松平伊豆守(信庸、出羽上山)と松平中務大輔(親良、豊後杵築)の兵が固めていた場所が手薄とみられ、そこを突破した脱走人四五十人程が品川方面に逃げ去った、とも記している。

では『復古記』が次に採った⑤「赤報記」はどう記しているであろうか。<sup>15</sup>「赤報記」からの採録記事は短い。短い記事中、討ち入られた状況よりも藩邸脱出行動の方が詳しい。これは、後に赤報隊を結成することになる多くの浪士が、庄内藩率いる幕兵や諸藩兵に砲撃を受けたことにより、関東各地・江戸市中での挑発行為の効果がここに結実したとみて、京での再会を期し、瞬時に脱走を決めたためであり、更にまた、この「赤報記」の筆者(氏名不詳、相楽総三らが後に諏訪で「偽官軍」として処刑された際、刑を免れた赤報隊の一隊員)<sup>16</sup>が、その折り、脱走して蒸気船に乗船して西上した者であるためでもある。

薩邸脱出について、まず「我兵間ヲ得テ邸ヲ出テ、為防禦策、高輪品川辺所々放火シ」と、逃げながら追撃を避けるため、高輪・品川近辺を次々と放火していった、と記している。この逃亡の方角は、先に見た④「酒井忠宝家譜」に、上山藩兵と杵築藩兵が固めていた場所が手薄で、そこを突破した脱走人四五十人程が品川方面に逃げ去った、とあったのと照応する。やはり、浪士たちは徳島藩中屋敷を突破し、品川方面に向かったのである。後年の記録ではあるが、落合直亮の語りを記述した「薩邸事件略記」によっても、浪士は徳島藩邸との土塀を超えて三田通りに出たという。<sup>17</sup>

続いて「赤報記」は、そこから海を目指した浪士らが、放火しながら

南下して鮫洲村(現南品川、京浜急行線青物横丁駅、鮫洲駅周辺の海村)から小舟三艘に分乗して品川沖に停泊していた薩藩蒸気船「翔鳳丸」に乗り込もうとした、と記す。更に、その内二艘が幕府軍艦「回天」<sup>18)</sup>の砲撃により本船へ近付けず、二艘の浪士は羽根田村(六郷川、多摩川河口左岸)へ上陸して陸路を逃走することになった、と言う。一方、翔鳳丸は更に回天の追撃を受けて幾つも被弾、やつと夜陰に乗じて回天の追跡を振り切り、豆州小浦湊へ逃げ込んで翌日の修復に持ち込んでいる。

「赤報記」は、これを「賊船〔幕府軍艦〕逃去」と表現した。「賊」は立場上ともかくとして、蒸気船と軍艦との海戦である以上、「逃去」はどうみても無理な記述である。

『復古記』が続いて採ったのは⑦「本多正憲家記」と⑧「森川俊方家記」からの記事であるが、二十五日当日については何も無い。

続いて「附録」として採った②「黒川秀波筆記」の記事前半は、既に他史料から見た記事と重複するので、犯人引き渡し交渉が行き詰まった交渉後半の、薩邸側答えから見ることにしよう。<sup>19)</sup>

記事中、幾度か「候由」と記し、また「云フ」とも記している以上、黒川本人が現場に居たのではないことは確かであるが、他の報告記事よりは臨場感のある記事となっている。ただそれだけに、誇張や脚色も含まれていると考えられる。

まず、「此上御不承知ニ候ハ、勝手ニ召捕候様、随分御相手ニ可相成ト手切之口上有之否、兼テ用意之発砲ニ及候ニ付、庄内手ヨリ砲発、大砲ニテ門打破り繰込」とあり、これでも不承知なら勝手に召し捕れ、

相手になってやるぞ、と言いつ放つて交渉を打ち切るや否や用意の発砲があり、それに応じて庄内藩も砲発、大砲も打ち込んで大戦争となっている。発砲の先後に関しては、やはり同じ②「黒川秀波筆記」中にある松平権十郎手記の記事に一致している。

もつとも、この「事件」の経緯から考えれば、砲発がどちら側からかといったことは、鳥羽・伏見戦勃発における発砲先後問題が、直後から大きな議論となったのとは異なり、「事件」の本質にとつてあまり意味をなさない。何故なら、幕府・庄内藩側も当初から交渉決裂を前提に、薩邸の軍事制圧を目的として出動しているのであり、薩邸・浪士側は、まさしくこの事態を引き起こすためにこそ、十月以来、関東・江戸市中で強奪・放火という挑発行為を繰り返してきたのであるから、今はただ、被害を最小限に喰い留めるべく、用意を整えて戦闘を開始できれば良いのである。その意味では、先の④「酒井忠宝家譜」に記されていた「事ヲ左右ニ託シ、時ヲ延シ、用意ノ事アルニ似リ」という庄内藩側の観察的を射ている。

さて、②「黒川秀波筆記」の記事は更にどう続くか、やや長いが引いておこう。

直ニ及接戦候処、左右ヨリ頻ニ小銃打立、双方烈シク相戦、其内破裂玉ナド打込、放火ニ及ヒ、長屋長屋悉ク火移リ、彼ヨリモ共ニ火ヲ懸ケ候由、双方トモニ死傷数不知、薩人四十人余モ召捕ニ相成候由、乍然、重立候者一向不相見、御隣家阿州侯御屋敷辺、伊豆守様

御軒<sup>〔役〕</sup>下之處、同所堀ヲ五百人計リ乗越、酒井人数ト詭リ出、直二切掛候ニ付、同所ニテ見「張」、間部候ニ有之所、是モ友崩ニテ敗走ス、両君候ニモ御手疵被蒙候由、表門通之砲戦難叶、奥庭小山蔭へ逃込、少々打合候処、間合詰リ、何レモ筒ヲ捨、拔連、裏通り固メ居候撤兵歩兵之中へ切込候処、一発モ不放、サツト開通シ候ニ付、脱走スト云フ、

この辺りの記述、とりわけ「御隣家阿州侯御屋敷辺……」から数行は他のどの記録よりも生々しい。もつとも「伊豆守様御軒下之處」では意味をなさない。内閣文庫本『黒川秀波筆記』では「役下」と読める<sup>20</sup>。出羽上山藩兵が、徳島藩中屋敷に入り込んで薩州邸を西南から攻めることは、出動時に定められていたことである。その伊豆守「役下」(「持ち場」であった徳島藩邸と薩邸との境である土堀を浪士達五百人程が乗り越え、庄内兵だと偽り出て、直ちに斬りかかったため、見張りにあたっていた越前鯖江藩兵も共崩れとなって敗走したというのだ。この戦鬪で、松平伊豆守信庸も間部下総守詮道も共に手傷を負ったともある。

薩邸表門の通りでは砲戦が難しいため、藩邸内の小山の蔭に逃げ込んだところで打ち合いとなったが、更に接近したため、双方とも筒(銃器)を捨て一斉に刀を抜き白兵戦となった。裏通りを固めていた幕府撤兵や歩兵の中に浪士たちが切り込むと、撤兵等は銃器を一発も撃たずにサツと道を開いたためにそこから脱走した、と記す。

この辺りの生々しさは、むしろリアリティがある。だがこの先の逃避

行記事は、「赤報記」とのズレが目立つばかりか、聊か芝居じみてくる。「三十人計リ田町通りヨリ高輪辺、血刀ヲ提ケ、何レモ謡ヲウタヒナガラ静々ト落去」云々、「血のりの刀を提げ」はともかく、「何レモ謡ヲウタヒナガラ静々ト落去」つたとの記述は、追跡を振り切るために高輪辺りで次々と放火しながら逃亡した、との「赤報記」の記事とはまるで違う。その後には、「羽根田から乗船し」とあるのだが、これは「赤報記」にあった、本船に乗り移れなかった二艘の浪士が羽根田で上陸して陸路を逃走した、とのことが誤伝したものである。「事件」直後でも誤伝が記録され得るのである。

続いて「品川辺りから小舟で落ち、追っ手から数十発砲撃を食らったが、遂に沖合に逃れた」という記事は、実際に翔鳳丸に乗り移って幕府軍艦の追跡を通れた者が早い時期に記した「赤報記」と突き合わせると齟齬が甚だしいし、「三島まで逃れた者が農兵に囲まれて召し捕られた」のが一人だというのは、近年、中根賢氏によって精力的に解明された、「事件」後の関東取締役と各地農兵等による浪士追捕の動向に照らし合わせる、事実からほど遠い〔補説中根B論文〕。

これらは、黒川秀波が「薩邸攻撃」側の者であるためで、戦場にいた庄内兵らの記録や伝聞を中心とした記事は事実に近いものの、浪士の逃避行に関しては怪しいのである。だからまた、最後の締め括り、「諸家の兵が引き上げたのは夕七ツ時過ぎ」というのは、①「淀藩加藤某筆記」にあった松平権十郎の届けとも合致し、事実に近いのである。

『復古記』採録最後の⑨「慶明雑録」中の西郷書翰及び別記事には、

当日に関する情報については、他を補うようなものはない。ただ、「又云」として採った「慶明雑録」中の別記事には、「徳川軍艦四艘ヨリ砲撃」を受けた、とかの怪しい情報が記載されている。

なお、「黒川秀波筆記」のラスト記事として、討手側の諸藩大名が列挙されている。それによると、討手は以下の十二家にのぼる。

酒井左衛門尉〔庄内藩〕・松平大和守〔前橋藩〕・間部下総守〔鯖江藩〕・松平和泉守〔三河西尾藩〕・松平伊豆守〔上山藩〕・松前志摩守〔松前福山藩〕・堀田相模守〔下総佐倉藩〕・三宅備後守〔三河田原藩〕・鳥居丹波守〔下野壬生藩〕・酒井紀伊守〔出羽松山藩〕・牧野伊勢守〔越後三根山藩〕・遠藤但馬守〔近江三上藩〕である。ただし、これらの諸藩兵がすべて実際に出動したかは、『復古記』だけでは判らない。

### (三)「事件」の結果・後始末

では、双方死傷者数や、脱走逃亡浪士への対処、捕縛した薩摩藩士の処遇などについて、『復古記』はどんな記事を採用しているであろうか。

この点について、既に筆者は、『復古記』不採録の「家記」や、新たに蒐集し得た史料などから、多様にして詳細な情報を得ており、それについては次回に可能な限り紹介するが、『復古記』は、「事件」自体の史料についてはそれなりの量を採録しているのに比し、結果・後始末に関しては、採録記事が少ない。

それでも、結果としての死傷者についての記事なら多少はある。まず、①「淀藩加藤某筆記」と②「黒川秀波筆記」を典拠とした庄内藩家老松

平権十郎の二十五日付「届書」には、「切捨降人召捕人等有之」とか「両屋敷〔薩邸・佐土原藩邸〕共砲火ニテ焼失」とか「左衛門尉人数之内ニモ、討死手負等有之」との記事がある。ただし、死傷者数は記されていない。その数を補う意味であろう、次に、同じ庄内藩の藩士岡田五十馬による届けを、やはり①「淀藩加藤某筆記」から採っている。

打死一名手負八名、打取薩邸十六人、末家二人、降人薩邸四十二人、生捕薩邸一人、末家三十二人、<sup>22)</sup>

すべては庄内藩としての報告。従って討死一名手負八名は庄内藩士、庄内藩が薩邸で討取ったのが十六名、佐土原藩邸で二人、降参に出たのが薩邸から四十二人、交戦中生け捕った者が薩邸で一人、佐土原藩邸で三十二人という報告である。

一方上山藩松平伊豆守からの報告「打取十二人、打死八名、手負八名」と、庄内支藩松山藩酒井紀伊守からの報告「生捕十五人、打取四人」を、やはり①「淀藩加藤某筆記」から採っている。いずれも藩としての報告である。鯖江藩間部下総守の報告からは、既にみた降参人を評定所まで送り届けた下りの後、「別紙」として「打死三名手負八名」との記事を、③「間部詮道家記」と④「淀藩加藤某筆記」を典拠に採っている。<sup>23)</sup>

続いて『復古記』が採った④「酒井忠宝家譜」〔庄内藩〕の記事にも「数」が記されている。この「数」は庄内藩士岡田五十馬による届けと一致しているはずであるが、どうであろうか。「降人ニ出ル者四十二人」とあり、これは同じ。「討取処ノ首二級」とあるのは、岡田報告に記されていた「打取薩邸十六人」の内、二名の手首を挙げた、との意であろうか。また、

「島津淡路守邸へハ新徴組ヲ遣シ、有合処ノ人数尽召捕」ともあるが、佐土原藩士について岡田報告は、二人を討ち取り、三十二人を生け捕つたと記していた。岡田報告は幕府へ提出した正規の届けであり、「家譜」のこの部分の書きぶりは大雑把である。<sup>25)</sup>

また、「附録」として採録した②「黒川秀波筆記」の先に引いた箇所にも「双方トモニ死傷数不知」「薩人四十人余モ召捕ニ相成候由」とあった他、引用に続いて「右屋敷（薩邸）跡土蔵計リ残り、長屋類ハ不残焼失、先キ先キニ六七人程死骸有之」「町屋焼失ハ金杉海手迄、田町之内ニ二丁程、高輪通別状ナク、品川駅橋向焼失、是ハ落人道々何ニ寄ラス火ヲ付ケ町屋へ投入候由、夫ヨリ焼失ス」とある。庄内藩が薩邸で召し捕った数と近い。火災については『復古記』中ではこの記事が一番委しいが、「高輪通」については、他の二記事に、浪士側が放火したと言っているのと食い違う。もっとも、火災については後の観察記録としてのこの記事の方が事実に近いようにも思える。<sup>26)</sup>

他の後始末として大きな問題の内、脱走浪士の対策については一つの記事がある。⑦「本多正憲家記」、⑧「森川俊方家記」を典拠とした「老中稲葉美濃守から」大目付への命である。それには「無余儀戦争相成候」と「焼き討ち」の事実を受け、「就テハ猶脱走之輩モ難計候間、右様之モノ及見聞候ハ、速ニ召捕、自然手余リ候ハ、討捨之上、早々訴出候様可致、万一见聞候共其儘ニ差置候者ハ可被処重科候、右之趣、御料私領寺社領共不漏様可被相触候、右之通、万石以上以下之面々へ可被達候」とある。この脱走浪士の召捕・討捨が実際にどのように展開されたかに

関しては、先に紹介した中根賢氏の論考に委しい（補説中根論文B）。後始末に関し、他の大きな問題としては、捕縛薩摩藩士の処置・処遇問題があるはずだが、『復古記』からは一切探ることができない。

以上が、『復古記』から知り得る「事件」のすべてである。「事件」に関し、『復古記』には採録されなかった『復古記』典拠史料中の他の記事、『復古記』編纂時の対象史料に含まれていながらまったく活用されなかった史料、当時または直近の史料で『復古記』編纂の対象外であった史料など、筆写が既に蒐集を終えた史料は数多い。それらの紹介と総合的な分析については次回に行うこととする（補説参照）。

本稿を成すにあたり、東京大学史料編纂所と国立公文書館には大変お世話になった。関係各位に厚く御礼を申し上げる。なお本稿は、二〇一三年度跡見学園女子大学特別研究助成費の交付を受けた研究課題『戊辰戦争期江戸出来事・情報総覧（月日表）』作成のための、膨大な史料群（未刊原文書・貴重写本）の写真・複写、及び原史料収集（前年度より継続）を遂行した成果の一部である。

## 註

(1) 「薩邸事件略記」は、八王子市郷土資料館蔵「薩邸事件略記」を底本としたものが、諏訪史料叢書第十三巻として一九三〇年に刊行された『相楽総三関係史料集』に収められ、後、他の史料を増補して一九三九年に信濃教育会諏訪部会から再刊、さらに近年、西澤朱実編『相楽総三・赤報隊史料集』(二〇〇八年、マツノ書店)に「附」として影印収録された。また他に相楽総三の孫木村亀太郎旧蔵の写本を維新史料編纂会が転写した「江戸薩邸事件略記」が、現在東京大学史料編纂所に写本として現存されている。

史料編纂所写本(「木村亀太郎旧蔵写本」)には、「(原本附箋朱書)」として、コノ薩邸事件略記ハ、落合直亮氏ガ後年手記セラレテ家ニ遺セルモノナレリ」との頭註が記されているが、八王子市郷土資料館蔵本には、薩邸事件に直接関わる記事が大略終わった箇所に「以上、磯崎伍太郎ニ命ジ筆記セシム」とあり、さらに両底本とも、「今「日」二十余年の昔日ヲ回顧スルニ夢の如シとある後、「薩邸事件の如き其顛末を詳に知るものなし、然して之の主領「たるものは」独直亮の存在せるのみ、茲ニその顛末の亡びむことを惜しむ、聞「のまゝ」にその大略を記し置くもの也」とあって「明治二十三年十月、落合直澄」と署名されている(史料編纂所写本の文言、史料本文中「」は編纂所写本には無い文言)。つまり「事件」二十三年後、直亮が実弟直澄の求めに応じて語ったものを磯崎伍太郎が書き記した、ということであろう。

また、史談会が明治二十六年〜三十二年の間に、「事件」関係者から聴取した回顧談としては、『史談会速記録』第十二輯・第十五輯・第三十一輯・第三十二輯・第四十八輯・第八十七輯の各所に、落合直亮・俣野時中・井上頼圀・林源太兵衛の談話が掲載されている(原書房覆刻『史談会速記録』合本第三・第六・第九・第十五、一九七二〜二年)。

さらに、やはり後年の「朝比奈閑水手記」(原本所在不明)及び徳川慶喜自身の「談話」は、ともに続日本史籍協会叢書『徳川慶喜公伝』史料篇三に所

収されている(一九七五年覆刻、東京大学出版会)。

(2) 東京帝国大学蔵版『復古記』第一冊(一九三〇年、内外書籍株式会社)三六六頁〜三七三頁(ただし、旧漢字は常用漢字に直し、常用漢字に無いものはそのままとした)。

(3) 国立公文書館内閣文庫所蔵文書『黒川秀波筆記』全85冊。この筆録には自序に相当するものは無く、黒川秀波の詳細はまだ確定できていない。

青山忠正氏は「家茂の参内と勅語―慶応元年夏の場合―」京都大学『人文学報』第73号(一九九四年一月)で、「黒川備中守(のち近江守)盛泰ではないか」としている。しかし、内閣文庫所蔵『諸帳簿・記録局諸則沿革録附録一・旧局員履歴』件40、および『諸帳簿・記録局諸則沿革録附録二・旧写字生履歴』件03の「黒川秀波」項を見ると、「長崎県士族」とあり、明治五年六月に史官となり、同年七月に初めて正院に十四等で出仕、同六年十二月に十三等、同八年に十二等、と下級官吏の道を歩み、同年九月に一旦廃官、翌九年十月に除服出仕した後、翌十年一月に再度の廃官となっている。

この「長崎県士族」黒川秀波は、同文庫所蔵の『太政類典外編、官規二賞典恩典一』中の六年四月三日記事によると、「本院十四等出仕黒川秀波文政ヨリ文久ニ至ル迄ノ雜記五百冊献納致候ニ付」として「金五千匹」が下賜されており、更に同文庫所蔵『公文録府県之部明治十年自六月至九月全』を見ると、「東京府下寄留長崎県士族黒川秀波」が「献本」を申し出、修史館はこの「献本」が「凡金十五兩位」にあたる、との届けを明治十年五月三十日付けで提出している。「筆記」は文久年間以後のものであるから、六年四月に献納した「雑記」は「筆記」とは別の記録類であるが、十年五月の「献本」が「筆記」である可能性はある。それはともかく、「黒川秀波」という姓名の人物が、これほどの記録類を修史館に収めている以上、この長崎県士族黒川秀波が、「筆記」の筆録者黒川秀波と同一人物であることは、ほぼ間違いない。ただし、この藩士であったのかは捜索中であるが、今のところ手がかりがない。

一方、青山氏が推定した黒川盛泰は、目付、町奉行から大目付、勘定奉行までの幕府要職を歴任した人物であり、明治四年十一月に没している。長崎県士族黒川秀波が明治五年から下級官吏の道を歩き始めたとき、黒川備中守はすでにこの世に亡く、全くの別人である。

(4) 国立公文書館内閣文庫所蔵文書『坤儀革正録』全56冊中、第一冊の自序に、「大垣藩市川東殿」と自署があり、「事件」関係記事は第五十五冊にある。

(5) 鹿児島県新史料編纂所編『鹿児島県史料 旧記雑録追録8』（鹿児島県、一九七八年）四五〇〜四五二頁。

(6) 『復古記』第一冊三六九頁。

(7) 薩摩藩士を含めた浪士約百名が野州出流山に集結、出流山を根城に金穀強奪や一味への荷担要求などを周辺諸藩（本領を武蔵金沢に領し、分領が野州阿蘇郡・都賀郡などにある米倉丹後守昌言の金沢藩、本領が対馬であり分領が安蘇郡・都賀郡などにある宗対馬守重正の対馬藩、栃木宿に藩役所のある宇都宮藩など）に強要した事件については、米倉丹後守から幕府老中への十二月九日付報告（藤岡屋日記）に詳しく、また『復古記』が典拠とした「晩翠楼叢書」には、出流山徒党の総大将は当時江戸薩摩藩邸三田屋敷在の村上四郎だ、と記されている（『復古記』第一冊二五五頁）。

(8) 江戸城内に二十一日夜から当番で宿直していた者の書翰中に、「明六ツ半時より二丸炎上ニ而半時之内ニ表裏共ニ不残焼失致、残り八角部や、御小人、御掃除部や計り到り候、御三方様直ニ三ノ丸江御立退キ其より吹上江御立退、二十三日直ニ西丸ニ入、御女中ハ老人行方不知有申事ニ御座候」と記されている（二の丸炎上並薩摩藩邸焼打等消息ニ付書状「内閣文庫所蔵、多門櫓文書」。この行方知れずの「御女中」が出た事も、火付けの噂が広がった一因となったようである。

(9) 『復古記』第一冊三七二頁。なお、『復古記』には「昨二十三日」とあるところが、内閣本では「旧臘」となっている。これは、元々大部の『黒川秀

波筆記』中、この部分に「慶応三卯年十二月廿五日薩藩戦争之概略」と題を付し、年明け慶応四年正月以降に纏めた記事であるためで、他にも幾つかの相違点を比べると、『復古記』が依拠した原本と内閣文庫本とは違うものようである。なお、些細な差であれば、内閣本で補正した箇所以外にも異同があるが、内容理解に影響のないものは一切異同は無視している。また、内閣文庫本にあつて、『復古記』が採録しなかった箇所は多くあるので、それについては次回に述べることとする。

(10) 中根賢氏は、浪士隊の一つ甲州隊に潜入していた幕府側間諜として、『里正日誌』を史料に、「甘利宗四郎」の名を上げている（補説中根論文B）。

実際に『里正日誌』第10巻（東大和市立郷土資料館、一九九六年）をみると、この薩摩藩邸焼き打ちの直前、十二月十四日夜〜十五日に起きた荻野山中陣屋襲撃事件を、事前情報を得て召し捕りに出た増山健次郎の覚え書きが『日誌』中に挿入されているのだが、その冒頭に、「兼而探索之為会津侯より入置候甘利宗四郎入来申聞候ニ」とあり、会津藩から薩邸密偵役として幕府に預けられていた甘利宗四郎の、幕府役人に対する密偵報告をもとに増山らが繰り出していることが判るので、薩邸案内人「会津藩士甘利源治」が、会津藩からの預かり人甘利宗四郎であることにほぼ間違いない（『里正日誌』の記事探索は、中根氏のご教示に発している）。ただし、酒井忠宝家譜に「会津藩士甘利源治」、黒川秀波筆記に「会津何某」、「里正日誌」に「会津侯より入置候甘利宗四郎」とあるものの、幕末の会津藩士の名を諸史料から探索してみても、「甘利」性は見当たらない。思うに、密偵であるが故の偽名か、あるいはもともとが藩士ではなく、密偵として藩に抱えられた人物ということであろうか。なお、作家中村彰彦氏は、短編小説「甘利源治の潜入」（『二つの山河』文春文庫、一九九四年所収）を著している。

(11) 『復古記』第一冊三六七頁。

(12) 『復古記』第一冊三六八頁。

- (13) 『復古記』第一冊三六九頁。
- (14) 史料編纂所蔵写本「赤報記」巻頭の氏名録による。なお、「赤報記」は註(1)で「薩邸事件略記」が収められた史料集として触れた『相楽総三関係史料集』にあり、西澤編『相楽総三・赤報隊史料集』に再録されている。
- (15) 『復古記』第一冊三六九〜三七〇頁。
- (16) 註(1) 信濃教育会諏訪部会編『相楽総三関係史料集』書目解題。
- (17) 史料編纂所写本「江戸薩邸事件略記」八丁オモテには「道ヲ隣邸阿波藩ニ借りテ三田町ニ出ツ」とあり、また西澤編『相楽総三・赤報隊史料集』「附」の「薩邸事件略記」四三頁には「道ヲ隣邸阿波藩ニ借りテ三田町ニ出ズ」とある。なお、註(1) 参照。
- (18) 前註「江戸薩邸事件略記」及び「薩邸事件略記」には共に「開陽丸」とあるが、「開陽丸」は当時大坂湾に在り品川沖にはいない(前註西澤編本「附」補註41) また、当時軍艦奉行の任にあつた木村兵庫頭喜毅の日記、慶應義塾図書館編『木村撰津守喜毅日記』(一九七二年、塙書房)の十二月二十七日の条には、「夜ニ入回天帰来之報申来、下田迄追駆、今朝同港より出船、六時帰碇之由、勇次郎より申来候」との記事があり、「回天」であることが判る。また、ここに「下田迄追駆」とあるのは、翔鳳丸が逃げ込んだ小浦湊には軍艦回天は入れず、翔鳳丸からの銃撃による損傷もあったので、少し先の下田港に一晚停泊してから戻つたためであろう。「勇次郎」とは軍艦役勤方の鈴藤勇次郎である。「柳宮補任」五。なお、保谷徹『戊辰戦争』(補説参照)は、典拠は示していないが、正確に「回天」を採っている。
- (19) 『復古記』第一冊三七一〜二頁。史料脇「」は、内閣文庫所蔵原写本『黒川秀波筆記』のもの、史料本文中「」は内閣文庫本には無いもの(註(9) 参照)。
- (20) 尤も、内閣文庫本にはその部分に「軒トノ」という朱書の附札が附いている。この附札が何を意味するかは定かでないが、墨書をよく見ると、「役」

の行人偏を書く前に、違う文字の編を書きかけ、その上から行人偏を書いて「役」と記したため、編が「車」のように見えなくもない。ただし、旁部分は、明確に「干」ではなく「爰」である。刊本『復古記』の記述を見たものが、『復古記』ではこの部分を「軒」と採っている、と朱書きしたのであるうか。参照、内閣文庫所蔵本『黒川秀波筆記』第75冊。

- (21) 『復古記』第一冊三六七頁。
- (22) 前註に同じ。
- (23) 『復古記』第一冊三六八頁。
- (24) 『復古記』第一冊三六九頁。
- (25) 前註に同じ。
- (26) 『復古記』第一冊三七二頁。
- (27) 『復古記』第一冊三七〇〜七一頁。
- 〔補説〕「事件」の直接的原因となつた、江戸薩摩藩三田邸を根城とした浪士達による、関東各地と江戸での蜂起・放火・略奪などの攪乱行為に関する研究であれば、高木俊輔氏の『維新史の再発掘―相楽総三と埋もれた草莽たち』(一九七〇年、日本放送出版協会)、同『明治維新草莽運動史』(一九七四年、勁草書房)の代表的著作をはじめとし、淀川好幸氏の「出流山事件余聞―関東取締出役屋敷襲撃事件をめぐる―」(二〇〇〇年、小島資料館『小島日記』三三)や、中根賢氏の「薩邸浪士隊の関東攪乱工作与地域の対応―幕末期の広域治安連携」小田原近世史研究会編『近世南関東地域史論―駿豆相の視点から』(二〇一二年、岩田書院、中根氏A)がある。また同氏の「幕末期の浪士徘徊と広域治安連携―薩摩藩邸焼き討ち事件後の武蔵・相模」関東近世史研究会編『関東近世史研究論集』3(二〇一二年、岩田書院、中根氏B)は、「事件」後の逃亡浪士に対する地域での対応などを、地域史料を駆使して解明した優れた研究である。
- だが、「事件」そのものに対する、史料に基づいた研究はほとんど見ることが出

来ない。事件への言及は、多くが幕末維新期の政治情勢を通史的に述べるなかで、戊辰戦争勃発の引き金となった事件として、註(1)で述べたような、後年の回顧録的「史料」を基に簡単に触れられているか、或いは、薩摩藩の京都役所が江戸での浪士「暴走」を抑止にかかった、といった研究が見られる程度である。

近年の戊辰戦争に関する研究において、最も信頼のおける書物である保谷徹氏の『戊辰戦争』（戦争の日本史18、二〇〇七年、吉川弘文館）においても、薩摩藩邸焼き討ち事件の部分に関しては、惜しいことに、やはり多くの部分を回顧録的「史料」に依拠している。

本稿は、「戊辰戦争期の江戸」に関わる、膨大な量の原・写本史料を蒐集する作業過程で、「事件」に関する研究がこうした状況にあることに気付き、蒐集した史料の中の「事件」関連史料を分析する前に、まずは基本的史料集でありながら、「事件」説明には活用されていない『復古記』採録史料によって判明することは

何か、だけを取り敢えず提示したものである。